

令和元年 10 月市議会臨時会
副市長一般議案説明

[説明者；樋口副市長]

本市議会臨時会に提出いたしました議案 第 118 号から議案第 127 号までの補正予算、条例の改正及びその他の議案につきまして、御説明申し上げます。

はじめに、議案第 118 号 令和元年度長野市一般会計補正予算について申し上げます。今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ 1,630 万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ 1,538 億 2,926 万 1 千円とするものでございます。

まず歳出では、本年 7 月の集中豪雨により被災した、林道の復旧に要する経費 1,630 万円を追加するものでございます。

これらの歳出に要する財源といたしましては、前年度からの繰越金をもって充当するものでございます。

次に、議案第 119 号 令和元年度長野市水道事業会計補正予算につきましては、平成 27 年 1 月に市内小田切において発生した、水道管破裂に伴う市道法面の土砂崩落により損傷した家屋等の所有者に対する損害賠償に要する経費 583 万 6 千円を追加し、その財源の一部として水道賠償責任保険金 543 万 6 千円を充当するものでございます。

次に、条例議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第 120 号 長野市職員の分限に関する条例等の一部を改正する条例は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律による地方公務員法の一部改正により、一般職の職員に係る欠格条項及び失職事由から成年被後見人又は被保佐人に該当した場合が除かれることに伴い、改正するものです。

議案第 121 号 長野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例は、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に基づき、災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給に関する事項について、調査及び審議するための機関を設置すること等に伴い、改正するものです。

議案第 122 号 長野市廃棄物の適正な処理の確保に関する条例の一部を改正する条例は、成年被後見人等の 権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律による、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正の趣旨を踏まえ、一般廃棄物再生利用業者等に係る指定の要件を見直すこと等に伴い、改正するものです。

議案第 123 号 長野市消防団員の定員及び任用等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、議案第 120 号でご説明申し上げました、地方公務員法の一部改正の趣旨を踏まえ、長野市消防団員に係る欠格条項及び失職事由を見直すことに伴い、改正するものです。

次に、その他の議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第 124 号から第 126 号の 3 件は、いずれも工事請負契約に係るもので、
議案第 124 号は、中条総合市民センター建設建築主体工事施行のため、
議案第 125 号は、もんぜんぷら座耐震補強外建築工事施行のため、
議案第 126 号は、国補 朝陽小学校屋内運動場改築外建築主体工事施行のため、
それぞれ相手方と工事請負契約を締結するものでございます。

議案第 127 号 損害賠償額を定めることにつきましては、議案第 119 号 令和元年度長野市水道事業会計補正予算で御説明申し上げました、事故の損害賠償額を定めることについて、議会の議決をお願いするものでございます。

以上、補正予算、条例の改正及びその他の議案につきまして、御説明申し上げました。

よろしく御審議の上、御決定くださいますよう、お願い申し上げます。